

地域資源を活かした再エネ事業スタート！地域脱炭素の実現に挑戦したい隊員を募集！

令和7年度北川村地域おこし協力隊（脱炭素地域づくり担当）募集要項

1. 背景・募集のポイント

北川村は高知県東部に位置し、奈半利川水系など自然に囲まれた小さな村です。豊富な水資源・再エネ導入ポテンシャルを活かし、村全域の住民が使う電力をすべて再エネで賄う事業に着手しました。

行政区域全域を対象とする例は全国的にも先進的かつ挑戦的な取組であり、令和5年4月に「脱炭素先行地域」に選ばれました。

なかでも小水力発電事業は本事業の軸であり、合計4箇所の小水力発電所の建設や発電によって生成される電力を住民の方々へ供給するための仕組みづくりを進めています。これらの再エネ発電事業の建設・運転管理等を担うのは一般社団法人北川村振興公社です。

このたび、北川村振興公社において地域資源を活かした地域脱炭素を一緒に作り上げていく人材を募集します。

業務は、電源開発株式会社（J-POWER）から出向している知見・経験豊富な技術者のもとで従事します。そのため、高度な技術・判断力を身に着けることができ、また経歴等によっては資格取得に必要な経験年数を積むことができます。

将来的には培った経験・ノウハウを村内外にも展開し、広く地域の脱炭素化に貢献することを期待しています。

2. 募集概要

■募集人員：1名程度

■任務内容：

- ・脱炭素先行地域事業に基づく小水力発電所建設に係る業務
- ・村内住民等への電力供給に係る業務
- ・太陽光発電によるPPA電力供給に係る業務
- ・その他、情報発信など脱炭素推進に関する業務

■応募資格：

<必須>

- ・北川村の目指す地域脱炭素のビジョンの実現に関心があり、それに挑戦したい方
- ・職員及び事業関係者・地域居住者とコミュニケーションを取りながら意欲的に事業に取り組める方
- ・3大都市圏をはじめとする都市地域から北川村に住民票を異動し、居住できる方
- ・活動終了後も北川村に定住する意志のある方
- ・普通自動車免許（AT限定可）
- ・パソコンの基本操作（Word、Excel、PowerPoint）が出来る方

＜応募時にあれば活かせるスキル・資格・経験＞

- ・第3種電気主任技術者などの電気関連資格
- ・1級土木施工管理技士などの土木関連資格
- ・電力に関する業務経験や知識
- ・土木の実務経験（設計、施工）、土木工学の学歴

■勤務地：北川村及び一般社団法人北川村振興公社

■勤務時間：フルタイム（週5日、土日祝休み）、8:30～17:15（休憩 60 分）

※ただし、現場の状況及び業務内容によって時間外勤務あり

■雇用形態：一般社団法人北川村振興公社の契約職員として雇用。

■雇用期間：地域おこし協力隊の委嘱の日から当該年度末まで。なお、活動に取り組む姿勢、成果等を勘案して再度の委嘱を行うことができ、通算される任期は最長3年間。

■賃金：月額 300,000 円（時間外手当、期末手当等あり）

※総務省「地域おこし協力隊推進要綱」（平成21年総行応第38号）の高度専門人材に該当する場合。該当しない場合は月額 230,000 円。該当については、選考の中で総合的に判断します。

※高度専門人材の例

- ・第3種電気主任技術者などの電気関連資格を有する。
- ・1級土木施工管理技士などの土木関連資格を有する
- ・電力に関する業務に5年以上従事したことがある。
- ・水力発電所建設工事に係る業務に5年以上従事したことがある。
- ・その他村が認める専門的な資格、スキル、実績を有している。

■待遇、福利厚生等

- (1)健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険等の社会保険に加入します。
- (2)活動期間中の住居に係る住宅費補助あり。
- (3)活動に伴う研修の受講や資格取得に係る費用補助あり。
- (4)業務に関連する資格手当あり。
- (5)業務に必要な備品等は貸与します。
- (6)業務に支障が無ければ、兼業を認めます。

3. 応募手続

- (1) 募集期間：令和7年4月1日から令和7年7月31日まで

※選考の結果等により、予告なしに募集を終了する場合もございますので予めご了承ください。

- (2) 提出資料：

- ① 応募様式
- ② 履歴書（任意様式）

- ③ 作文：「地域おこし協力隊（脱炭素地域づくり担当）で活かしたい私の能力」
「3年間の活動で掲げたい目標」のいずれかをテーマに 1,000 文字程度（A4
サイズ、様式自由）

（3）提出先：北川村役場総務課（5. 連絡先参照）

4. 選考

（1）第一次選考

書類選考のうえ、結果を応募者に文書で通知します。

（2）第二次選考

第一次選考合格者については面接を行います。日時等は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、第2次選考に要する交通費及び宿泊費等は自己負担となります。

（3）最終選考結果の報告

最終結果報告は、2次選考後に通知します。

5. 連絡先

〒781-6441 高知県安芸郡北川村野友甲 1530

北川村役場総務課

TEL：0887-32-1212

Mail：soumu@vill.kitagawa.lg.jp

6. その他

- ☆ 『持続可能な人口 1,000 人の村』モデル構築に向けた北川村版脱炭素事業推進プロジェクト

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/assets/preceding-region/3rd-teiansyo-13.pdf>

- ☆ 北川村移住サイト「北川村暮らし」

<http://iju.kitagawamura.jp/>